

じょうやくなんみん

かぞく

条 約 難 民 と そ の 家 族 の た め の

ていじゅうし え ん

定 住 支 援 プ ロ グ ラ ム



ねん がつかいこう
2025年10月開講

こうざい

ふくしきょういくざいだんなんみん じ ぎょうほん ぶ

(公財) アジア福祉教育財団難民事業本部 (RHQ)

はじめに

にほんせいふ ほうむだいじん なんみん にんてい かた かぞく にほんごきょういく せいかつ
しごと しょうかい ていじゅうしえん むしょう おこな
日本政府は、法務大臣から難民として認定された方やその家族のために、日本語教育、生活ガイダンス、
仕事の紹介などの定住支援プログラムを無償で行っています。

- にほんご きそ にほん せいかつ やく た せいど しゅうかん にほんご べんきょう
日本語の基礎、日本で生活するために役に立つ制度・習慣などを日本語で勉強することができます。
- はたら かた しごと しょうかい う
働きたい方は仕事の紹介を受けることができます。
- じゅこう あいだ せいかつしえん う ばあい じょうけん しんさ
プログラムを受講している間は生活支援を受けられる場合があります(条件・審査あり)。
- じゅこう きぼう ばあい ひつよう かた じゅぎょう しょう か だ
オンラインでの受講を希望する場合、必要な方には授業で使用するタブレットなどを貸し出します。

ちゅういじこう とくべつ じじょう かぎ じゅぎょう さんか かた たいしょう
注意事項①) 特別な事情がない限り、すべての授業に参加できる方を対象としています。

ちゅういじこう もう こ ご しんさ つうか かた う
注意事項②) 申し込み後に審査があり、通過した方のみプログラムが受けられます。

ないよう
プログラムの内容

にほんごきょういく じゅぎょうじかん じゅぎょうじかん ふん
1. 日本語教育 (572授業時間(1授業時間=45分))

- 日本語の基礎力(聞く、読む、話す(やり取り・発表)、書く)を伸ばすことを目指します。
- 自立して生活するのに必要な日本語を勉強することができます。
- 「日本語教育の参照枠」(※1)の A2 からB1レベル相当の能力を身につけることを目標としています(※2)。

にほんごきょういく さんしやうわく ぜんたいてき しゃくど ばっすい
「日本語教育の参照枠」:全体的な尺度(抜粋)

じゅくたつ げんごしやうしや 熟達した言語使用者	
C2	き よ すべ ようい りかい しぜん りゆう せいかく じ こひやうげん 聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
C1	しゅるい こうど ないよう なが りかい がんい はあく ことば さが いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。
じりつ げんごしやうしや 自立した言語使用者	
B2	じぶん せんもんぶんや ぎじゅつてき ぎろん ふく ぐたいてき わだい ちゅうしやうてき わだい ふくざつ しゅよう ないよう 自分の専門分野の技術的な議論を含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやりとりができるくらい流ちょうかつ自然である。
B1	しごと がっこう ごらく であ みちか わだい きやうつうご はな かた しゅやうてん りかい 仕事、学校、娯楽でふだん出会うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結びつけられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。
き ぞ だんかい げんごしやうしや 基礎段階の言語使用者	
A2	きほんてき こじんじやうほう かぞくじやうほう か もの きんじよ しごと ちやくせつてきかんけい りやういき かん つか ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単に日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。
A1	ぐたいてき よっきやう まんぞく つか にちじやうてきひやうげん きほんてき い まわ りかい もち 具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

※1 「日本語教育の参照枠」は、ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)を参考に、日本語の習得段階に応じ
て求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けら
れるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための
枠組みです。

※2 定住支援プログラム受講後の最終的な到達レベルを保証するものではありません。

2. 生活ガイダンス(120授業時間(1授業時間=45分))

- 日本で生活するために役に立つ制度(医療、保険、年金、税金など)や習慣について、勉強することができます。

※ 授業は、日本語教育と生活ガイダンスを組み合わせたカリキュラムで行います。

3. 仕事の紹介

- 働きたい方は仕事の紹介を受けることができます。(ただし、希望する仕事が見つからない場合があります。)
- 仕事を探す時に必要な交通費が払われます。
- 仕事をする予定の会社で業務指導を受ける制度もあります。受けられる支援については、生活ガイダンス授業で詳しい説明があります。

学習の時間と時期

コース	授業形式	学習時間(※2)	期間
ひるま 昼間コース はんとし (半年コース)	たいめん がくしゅう ていじゅう 対面によるグループ学習(定住 しえん じゅこう また 支援センター(※1)にて受講)又は がくしゅう オンラインによるグループ学習 じたく じゅこう (自宅にて受講)	げつ きん まいにち 月～金の毎日 9:30～15:50	ねん がつついたち 2025年10月1日 ねん がつ ～2026年3月29 にち にちかん 日(180日間)

※1 定住支援センターは首都圏等に設置予定です。

※2 学習時間は変わる場合があります。

さん か ひと プログラムに参加できる人

ほうむだいじん なんみん にんてい かた かぞく
法務大臣から難民として認定された方とその家族(※)。

ぎ むきょういく う しょうちゅうがくせい さんか
ただし、義務教育を受ける小中学生は、プログラムに参加することができません。

いま こくさいきゅうえん へいせい ねん がつへいしょ しえん ていじゅうしえん じゅこう
今までに国際救済センター(平成18年3月閉所)やRHQ支援センターで、定住支援プログラムを受講
したことがある方も、プログラムに参加することができません。

かぞく にほん ざいりゅう がいこくじん じょうやくなんみん かぞく にほん ざいりゅうしかく おっと つま
※ その家族とは、日本に在留する外国人で、条約難民の家族として日本での在留資格がある夫や妻、
おや けっこん こ
親、結婚していない子どもです。

せいかつえんじょきん

生活援助金

(※支給対象は原則受講者のみであり、支給には条件・審査があります。)

せいかつえんじょきん ないよう じょうきょう おう へんこう ばあい
また、生活援助金の内容は、状況に応じて変更される場合があります。)

せいかつひ せいかつ かね 1. 生活費(生活のためのお金)

ひるま ● 昼間コース

おとな さい にち えん にちかん こども さい にち えん にちかん
大人(12歳から) 1日 2,400円(180日間)/ 子供(11歳まで) 1日 1,200円(180日間)

せたい なか ふたりめいこう おとな えん
※ ただし世帯の中の2人目以降の大人は1,600円

しゅくはくしせつ にゅうきょ かた こうねつすいひ ふたん ばあい さいいじょう ひとりめ せいかつひ にち
※ 宿泊施設に入居している方が光熱水費を負担しない場合、12歳以上の1人目の生活費が1日800
えんげんがく しゅくはくしせつ にゅうきょ さいいじょう ひとりめ せいかつひ にち
円減額されます。そのため、宿泊施設に入居している12歳以上の1人目の生活費は、1日あたり
1,600円となります。

いりょうひ びょうき とき かね 2. 医療費(病気やけがをした時のお金)

さん か きかんちゅう いりょうき かん しはら ちりょうひ しょうやく じつび しえん ほけんてきょう
プログラムの参加期間中に医療機関に支払った治療費および処方薬の実費を支援します。保険適用され
いりょうひ しえん たいしょう じゅうしんりょう よほうせつしゅ のぞ
た医療費が支援の対象です。自由診療、予防接種などは除きます。

さんかしゃ ぜんいん じぶん かね けんこうほけん はい
※ 参加者は全員 自分のお金で健康保険に入ります。

ほけんてきょう いりょうひ しっかんいがい いちぶ ちりょう しきゅうたいしょうがい
※ 保険適用される医療費であっても、けがや疾患以外の一部の治療は支給対象外となるものもありま
こうがく しはら みこ ばあい じぜん そうだん
す。高額な支払いが見込まれる場合は、事前にご相談ください。

3. 住居費(住まいのためのお金)

プログラムの参加期間中に支給される住居費には上限があります。

世帯人員	昼間コース
ひとり 1人	1か月40,000円まで
ふたり 2人	1か月50,000円まで
さんにん 3人	1か月55,000円まで
よにんいじょう 4人以上	1か月60,000円まで

※ 家賃が住居費の上限より低い場合は、実際に支払った額が支給されます。

※ 家賃以外の諸経費は支払われません。

※ 賃貸借契約書のコピー(家賃額・入居者全員の氏名 明記)と家賃を支払ったことを証明する領収書の提出が必要です。

4. 定住手当(定住の準備のためのお金)

定住支援プログラムを修了した時に1回だけもらえます。

大人(16歳から)	156,900円
子供(15歳まで)	78,450円

※ 定住手当が支給されるのは、修了認定を受けた方のみです。修了認定は、特別な事情(通院など)がない限り、授業に真摯な姿勢で参加し、全課程を修了した場合に与えられます。

5. 交通費

自宅から教室までの往復にかかるお金(対面の授業を受ける方だけもらえます。)

申込み方法等

ねん がつかいこう ていじゅうしえん もうしこ ほうほうとう い か
2025年10月開講の定住支援プログラムの申込み方法等は以下のとおりです。

1. 手続の流れ

- ① RHQ ウェブサイト上のWebフォームに入力・必要書類の提出（下記2.の申込み期限までに）
<https://www.rhq.gr.jp/news/application2025-oct-convention-refugees-jp>
- ② 日本語レベルチェック
- ③ 健康診断（対面希望者のみ）
- ④ 審査の結果通知（オンライン受講の場合は、基本的にご自分でタブレットなどを用意してください。それが困難な場合は、個別にご相談ください。）
- ⑤ 2025年10月から受講開始

2. 申込み期限

ねん がつ にち もくようび たいめんきぼうしゃ
2025年7月31日(木曜日) 対面希望者

ねん がつ か げつようび きぼうしゃ
2025年8月4日(月曜日) オンライン希望者

3. 問合せ先

こうえきざいだんほうじん ふくしきょういくざいだん なんみんじぎょうほんぶ
公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部(RHQ)

TEL: 0120-068-655

E-mail: rhqcenter@rhq.gr.jp